

平成27年 第7回 定例

摂津市教育委員会会議録

開催日時 平成27年7月15日(水) 午後2時00分開会
午後3時30分閉会

開催場所 摂津市役所 本館3階 301会議室

付議事件

議案番号	件名	審議結果
42	「本市立学校教員の懲戒処分に関する内申の件」	承認
43	「本市立学校長の服務上の措置の件」	承認
44	「摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件」	承認

出席者

委員長	大矢優子	総務課長	溝口哲也	総務課長代理	鈴木誠 伊部貴雄 森崎孝弘 関本敏晴
委員長職務代理者	福元実	子育て支援課長	木下伸記	兼総務係長	
委員	齊藤公男	次世代育成部参事		生涯学習課長代理	
委員	山手知榮子	兼こども教育課長	小林寿弘	兼安威川公民館長	
教育長	箸尾谷知也	学校教育課長	荒木智雄	総務課保健給食係長	
		学校教育課参事		総務課係員	
教育総務部長	山本和憲	兼課長代理	野本憲宏		
次世代育成部長	前馬晋策	教育支援課長			
生涯学習部長	宮部善隆	兼教育センター所長	撰田裕美		
		生涯学習課長	柳瀬哲宏		
		文化スポーツ課長	辻稔秀		

委員長

ただいまから、平成27年第7回教育委員会定例会を開催いたします。本日の署名委員は齊藤委員ですので、よろしくお願ひします。まず、議事進行につきまして各委員にお諮りします。本日の付議事件は3件、報告事項が5件、その他の案件が1件ございますが、議案第42号及び第43号については、摂津市立学校の教職員の人事に関する案件でございます。よって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項の規定によりまして、秘密会として行いたく存じます。

従いまして、議案第44号からを審議し、続いて、「報告事項」、「その他」のすべてを終えた後に、暫時休憩を取り、引き続いて秘密会を宣言し、関係部課長の出席を求め、再開をしたいと思ひますが、ご異議ございませんでしょうか。

全委員

異議なし。

委員長

異議なしとのことですので、本日の議事進行につきましては、ただ今ご説明したとおり進行してまいります。

それでは、議案第44号「摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件」について、生涯学習課長より説明をお願いします。

生涯学習課長

議案第44号「摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件」につきまして、ご説明申し上げ承認を求めるものです。

【以下、議案書により説明】

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。質問等が特にございませんので、議案第44号「摂津市民図書館等協議会委員委嘱の件」は、承認いたします。

続きまして、報告事項(1)事業実施に伴う奨励援助について総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[事業実施に伴う奨励援助の件について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。質問等が特にございませんので、次に進みます。報告事項(2)

平成27年度6月までの問題行動等報告について、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成27年度6月までの問題行動等報告について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問・ご意見等はございますか。生徒間暴力・器物損壊ともに昨年度も件数が多かったと思いますが、今年も同じように増加傾向にあると思います。摂津市全体として落ち着かない状況が続いているのでしょうか。

学校教育課長

各学校それぞれで落ち着かない状況がいくつか見られますが、ある学校に集中しているということはなく、特に昨年ほどの顕著な傾向は見られません。

委員長

どこかの学校に集中しているというよりは、まんべんなく起こっているということでしょうか。

学校教育課長

特に一つの学校に集中していることはありません。ただ、生徒間暴力になる前のトラブル等の件数は多い学校と少ない学校で差が多く見られます。

山手委員

E中学校で起こった件で、容姿やにおいのことで男子から噂をされたり、からかわれたりしたとありますが、ネグレクトとかそういった傾向が見られるということではないでしょうか。あるいは、単に周りがいじめで言っているだけなのではないでしょうか。

学校教育課長

まったくないとは言い切れませんが、最近顕著にそういった傾向が見られる状況ということではございません。ただ、過去にからかわれたことがございますことから、この生徒自身は過敏になっておりますので、そのことを配慮しながら周りの生徒が注意しなければなりません。今回はいじめと思われる行動が発覚しましたので、いじめとして取り上げてしっかりと指導をしたということです。

もう一点、5月にいじめに関する研修について、前回の会議で申し上げた発言を訂正させていただきます。経験の浅い教員が増えていいる中で、年代別であるとか生徒指導担当であるとか、それぞれ対

象を分けての研修を行いたいと申し上げましたが、いじめに関する今年度の研修内容は生徒指導の担当指導主事が各学校に出向きまして学校体制をしっかりと作るための全員参加の校内研修を実施したいと考えております。

委員長職務代理者

資料のP. 34にあるB中学校の件ですが、その後の様子の中で保護者は謝罪する必要はないという考えを持っておられるようです。学校としてはいじめだから当然、本人・保護者を含め謝罪すべきだという指導をしていると思いますが、保護者は以前からのトラブルもあるため謝罪の必要はないということになっているのですね。これは解決が非常に難しいと思いますが、やっではいけないことだという感覚は持っておられるとは思いますが、少し普通の反応とは違いますね。ここについてももう少しわかれば教えていただきたいと思います。

それから、P. 36のD中学校で起こった対教師暴力の件ですが、A・Bという生徒はこれまで暴言や対教師暴力があるわけですが、今回は悪質だと思います。この件について関係機関との連携ということが書かれているのですが、具体的にはどんな連携をとっているのでしょうか。何度も繰り返されている中でなかなか収まらないから関係機関と連携しているのだと思いますが、次の段階としてももう少し強硬な手段を取る必要があると考えられます。その辺りはどうお考えでしょうか。

学校教育課長

最初にお尋ねのB中学校の件につきましては、小学校時代より両者がトラブルを抱えておりました。これまでもお互いにトラブルを起こしていた経緯があり、今回加害側になった生徒が以前に被害側になったこともあるため謝罪はしたくないということです。行為自体はいじめであるという認識で指導を行っておりますので、今後も注意深く見守っていく必要があると思っております。

それから対教師暴力の件につきましては、A・Bともに昨年度から問題行動が見られる生徒でございますが、特にAについてはほぼ週に一度、茨木少年サポートセンターで指導を受けております。摂津警察とも連携を取っておりますが、教員に対して友達感覚で接してからかうことからこういった問題に発展してしまう部分もあり、なかなか日常の行動が収まっておりませんので、引き続き指導方法

を練り直し指導にあたってまいりたいと考えております。

委員長職務代理者　この先生も普段から子どもたちと遊び感覚でこういった取っ組み合いをしていて、その中でたまたまA・Bが限度を超えたということでしょうか。

学校教育課長　日常この教員がどう接しているかは把握できておりませんが、AとBが経験の浅い教員とよく接しているということを聞いております。

委員長職務代理者　若い先生であればなお、年齢の近い生徒と関わるということはよくわかります。しかし、限界・限度、大人への立場というものもあります。どんな先生だろうと許される範囲・立場なり、生徒との距離感をきっちりと図るということを学校として持つべきだと思いますが、その辺りはどうお考えでしょうか。

学校教育課長　その辺りはおっしゃる通りでございます。今年度から生徒指導専任の教員も配置いたしております。教師・生徒との一定のライン・距離感をきちんと保つよう、学校とも協議しながら指導してまいりたいと思います。

次世代育成部長　岩手県で起こった中学生のいじめによる自死の件ですが、担任の方にいろいろとSOSを出しながら、学校全体で課題を共有化できなかったために結果的にあのような悲惨な結末を迎えることになってしまっております。新聞報道等でもいろいろと取り上げられております。本市においても、法ができたことにも則りまして各小中学校でいじめ防止基本方針を策定しておりますが、それが形だけにならないようにしなければなりません。また、いち早く情報をキャッチしてそれを共有化し、学校全体で今辛い思いをしている子どもが楽しく安心して学校に来られるように、改めて情報収集・解決の仕方も表面的なものではない形を何とか取れるように、校長会でも話をしたところです。問題行動等については、毎月報告しておりますが、後追いをするとか見守りを続けることも必要ですが、子どもたちが安心して通えるようになっていくということも含めてきちんと見ていきたいと思っております。

委員長

岩手県で起こった問題は、私たち自身も非常に心配で摂津市の子どもたちの中で何か苦しんでいる子はいないか心配になりました。なかなか実際問題はどうやって解決したらいいかというのは非常に難しいと思います。その子に対して周囲がどう接していったら良いのかという問題があります。以前に福元職務代理者がおっしゃっていたように、子どもたちの力で正義が通るような集団作りに向けて子どもたちの感覚が育っていけば良いと思います。しかし、人間関係が背景にあり、以前からトラブルがあったとか、いじめが発覚した時にその後に仕返しがあったとか、子どもたちの感情が複雑に動いている中でどのような感情を持っていったら良いかということが非常に難しく感じました。この後で、点検及び評価報告書のところでも出てきますが、非暴力アクションプログラムがあります。当初3年間の取り組みがいったん終わり、今年度の教育推進プランからは載っていませんでしたので、子どもたちの力を付ける取り組みが必要だと思います。あるいは、トラブルが起こった時にどのように解決したら良いかということをもう少し先生目から見てその子たちにどう接したら良いかということをおアドバイスできたら良いと感じております。

委員長

他にご質問等はございませんでしょうか。

特にごございませんので、次に進みます。報告事項(3)平成27年度教育委員学校園所訪問まとめについて、学校教育課長より説明をお願いします。

学校教育課長

[平成27年度教育委員学校園所訪問まとめについて説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご質問等はございますか。

齊藤委員

今年度も学校園所の訪問では、各学校園所並びに事務局の担当者の皆様に大変お世話になりました。お礼申し上げます。

今回の訪問について、私は次のような感想を持ちました。まず、多くの小中学校では落ち着いた授業が行われていましたが、一部で私語が多く、落ち着きのないクラスも見受けられました。また校長先生らとの意見交換では、学力向上に向けた取り組み、特に中学校の内申書への絶対評価の導入に向けた授業改善などの取り組みに

興味を持ちました。さらに不登校の状況についてはその解決の難しさを改めて認識いたしました。また教育センターでは教職員研修、支援教育、教育相談、パル等の活動について詳しくご説明いただき、理解を深めることができました。

委員長

中学校の給食の様子もを見せていただきました。申し込み数が少ない学校もありましたが、全員喫食ではないので家庭からお弁当を持ってくるということも選択できるということは良いなと個人的な感想を持ちました。それから子育て支援センターの遊戯室で、ちょうど5歳児が体育遊びをしているところを見せていただきました。子どもたちが元気に走り回っていましたので、雨の日もそういう体力づくりができるのはとても良いことだと思いました。小学校だと体育館があるのでそういう機会がありますが、なかなか保育所や幼稚園児にはそういったチャンスがないので非常に効果的だと感じました。

山手委員

先ほどありましたいじめの問題に関連して、小中学校ともに授業改善に努めておられてすごく安心しました。ただ、子どもたちが訴えるメッセージをいかにキャッチするか、どれが緊急なものなのかを判断してそれに対処することが大変な忙しさの中で現場ではなかなか難しいのだろうと感じました。次世代育成部長からご説明いただいたお話しの中で、校長会の中でも話し合う機会を設けていただいたようですが、そのことがうまく生きて、子どもたちみんなが楽しく学校に来られるように一丸となって取り組んでいく必要があると感じました。

委員長

他にご質問等はございませんでしょうか。

特にございませんので、次に進みます。報告事項（4）正雀保育所民営化について、こども教育課長より説明をお願いします。

こども教育課長

〔正雀保育所民営化について説明〕

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。内容につきましては結構かと思います。保護者との懇談等ということで、募集要項のP. 7に保護者の意見に十分耳を傾けるという

ことが記載されており、保護者アンケートも実施するとあります。また、P. 8の引継ぎに関しても非常に丁寧な内容になっており、準備期間中には市職員と運営法人の職員とが合同で保育にあたることになっています。今いる園児たちにとっても影響が少ないよう、極力スムーズな移行となる配慮がされており、非常に良いと思いますのでその方向で進めていただきたいと思います。

他にご質問等はございませんでしょうか。

特にございませんので、次に進みます。報告事項（5）各課事業日程報告について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[各課事業日程報告について説明]

教育支援課長

教科書採択に関わりまして、日程の追加報告をさせていただきます。7月23日（木）13時に臨時教育委員会の開催を考えております。ここでは答申を受けることになるのですが、教科書採択作業の途中であるため秘密会で行っていただきたいと思いますと考えております。その後の臨時教育委員会でございますが、8月7日（金）10時に開催していただき、こちらで採択を考えております。決まった教科書の需要数の報告が7月31日までと定められております。今年度に関しましては、教科書の検定が少し遅れたことから見本本の配布が遅れ、大阪府への報告が8月10日までと決められておりますことから、8月7日に採択をしていただきたいと思いますと考えておりますので、ご確認のほどよろしく願いいたします。

委員長

何かご意見・ご質問等はございますか。

特にございませんので、その他の案件に移ります。（1）教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について、総務課長より説明をお願いします。

総務課長

[教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価報告書（素案）について説明]

委員長

説明が終わりましたが、何かご意見・ご質問等はございますか。知見者との話し合いはいつ行われますでしょうか。

総務課長	8月下旬頃の予定で現在調整中でございます。それを受けた後に9月の教育育委員会定例会前に教育委員の皆様と意見交換していただく場を設定したいと考えております。
委員長	内容に関しまして、何かご意見・ご質問等はありませんか。
齊藤委員	P.15の“教育相談事業”の「今後の課題」において、“「いじめの防止基本方針」に基づいた組織的な対応が必要である。また教職員の意識の向上や具体的な対応に関する研修が必要である。”と書かれていますが、各小中学校では「いじめの防止基本方針」に基づき組織的な対応や研修がすでに実施されているものと考えますが、それらの今後の課題について、もう少し分かりやすく記載していただけないでしょうか。さらに不登校事案・虐待事案等についても、“関連機関ときめ細やかな連携を図りながら対応を進めていく必要がある。”と書かれていますが、すでに茨木少年サポートセンターや摂津警察との連携が実施されていますが、連携体制についての今後の課題をもう少し分かりやすく記載していただければと思います。
学校教育課長	貴重なご意見ありがとうございます。いじめ防止基本方針は策定したことが形だけで終わることのないよう、いかに機能させるか各学校でしっかりと教職員が意識する必要があります。事案が起こった時の確認や相談体制、また経験の浅い教員が年々増加しますので、そういった職員に対する研修の充実について、もう少しわかりやすいように表記するよう考えたいと思います。不登校につきましても、連携をとるべき関係機関も具体的に示しつつ、スクールソーシャルワーカーやスクールカウンセラー等の関わり方についてももう少しわかりやすく記載するようになりたいと思います。
委員長	報告書の体裁について、教育委員の活動内容という項目がありますが、こちらは必要ないのではないかという意見が昨年あたりから出ていたかと思います。昨年は入れておこうという結論になりましたが、今年度もこのままの記載で進めるのでしょうか。
総務課長	基本的には活動内容を記載する方がわかりやすいのではないかと

と考えておりますが、教育委員の皆様からのご意見があれば反映させていただきますと思います。

委員長

各委員の皆様はどうお考えでしょうか。私としては特に要らないのではないかと思います。市民の方には私たちがどういった活動を行っているかが伝わるとと思いますが、それよりは実際に取り組んでいる内容の方が大事なのではないかと思います。

委員長職務代理者

表題から言えば、「事務」の管理及び執行状況の点検及び評価報告書ということになっていますからね。

委員長

最初にこの報告書を作った時に教育委員の活動内容についても記載することになったと思いますが、当時から教育委員のメンバーも変わっていますし、皆様のご意見をお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。教育委員会の活動以外で会議の状況がわかるものとしては議事録があると思います。

委員長職務代理者

教育委員さんはどんな活動をしているのですかということをお聞きされたことがありますので、活動内容は入れていただいた方がわかりやすいと思います。

山手委員

事務的なこと以外に他にも事業という文言も入っているので、活動内容も入っていて良いと思います。他に表現の仕方があれば良いと思いますが、どうしてもこういった形になってしまうと思います。

委員長職務代理者

この報告書以外に、教育委員がどんな活動をしているかについてわかるようなものは他にあるのでしょうか。我々の活動状況について、一般の方が知る由がないのであればこの報告書に入れておくべきだと思います。

委員長

会議で配付される資料は議事録には付けていませんよね。傍聴に来られた方に閲覧していただけるのみですね。

総務課長

配付している資料については議事録には付けておりません。議論

の中身だけを議事録にまとめておりまして、付議案件と審議結果のみ項目として掲載しておりますが、報告事項等については掲載しておりません。

委員長

P. 32に特別支援教育推進事業の実施内容のところ、スタッフによる巡回相談を50回実施したとあります。今年度、摂津支援学校の重点的な取り組みの中で校長先生が巡回相談に力を入れたいということで、研修にも協力させてもらいたいということを強くおっしゃっていましたので、それを実現してもらいたいと思います。

他にご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

山手委員

点検及び評価報告書ということなので、教育委員の活動内容を列挙しているだけなのを見ると、委員長がおっしゃったように少し違和感があると私も感じました。他でもし発信するものがあれば、確かにこの報告書からは外してしまっても良いと思いました。

委員長職務代理者

あくまで表題にあるように、事務の執行状況についての点検及び評価なので、我々の活動と表題とは完全に一致していません。

総務課長

地方教育行政の組織及び運営に関する法律教行法第26条によりますと、教育委員会は毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し公表しなければならない、という規定となっております、ここにどういうことを必ず載せないといけないということは詳細が決められておりませんので、各市町村の判断に委ねられているところでございます。

山手委員

例えば、もし仮に教育委員の活動状況をこの報告書から外すということになっても問題はないということでしょうか。

総務課長

法的には問題がないということになりますが、教育委員の活動について記載している方が、市民の方々に詳細をお示しできるものとして見えやすいものではないかと考えております。

委員長 福元職務代理者のご意見では、表題とは合わないけれども、載せても良いのではないかというご意見でした。

委員長職務代理者 先ほど総務課長のお話にもありましたように、教育委員の活動内容がなかなか見えないということもありますから、他に報告する機会がないということであれば載せておいても特段支障はないと思っております。

教育長 以前は報告書の最初の方に記載がされておりましたが、後半の方に記載するように移しました。今お話しされているようにいろいろご意見があるようですので、他市では教育委員としての活動状況がどのように公表されているのか少し他市の状況等を見せていただき、参考にさせていただいてから検討させていただきたいと思っております。確かに私も違和感を持っておりますが、今までずっと記載していた経緯もございますので検討をさせていただきます。

委員長 毎年、知見者からは市民の方々にわかりやすいものにしたら良いというご意見をいただきます。摂津市として非常に進んだ取り組みをしていることで、例えばスクールソーシャルワーカーの配置の重要性を文科省から言われていますが、摂津市では早くから全校に配置しております。そういうことをもっとアピールできたら市民の方々にもわかっていただけるのではないかと思います。何か別の機会として例えば広報に載せるといったことも検討しても良いと思います。広報では学校の取り組みを載せておりますが、教育委員会全体としての取り組みをしていることも知ってもらうのも一つの方法だと思います。

他にご意見・ご質問等何かございませんでしょうか。

特にございませんので、秘密会以外の審議につきましてはすべて終了いたしました。会議の始めにお諮りしましたとおり、ここで暫時休憩をとり、秘密会として再開いたします。関係者以外の方はこれで終了です。ご苦労様でした。

では、暫時休憩します。

《暫時休憩》

委員長

それでは秘密会として再開します。

議案第42号「本市立学校教員の懲戒処分に関する内申の件」及び議案第43号「本市立学校長の服務上の措置の件」について審議を行いますので、担当課より説明をお願いします。

【以下、秘密会のため削除】

委員長

これにて秘密会を解きます。

これで、本日の案件はすべて終了いたしました。ただ今をもちまして本日の定例教育委員会会議を終了いたします。皆様ご苦勞様でした。